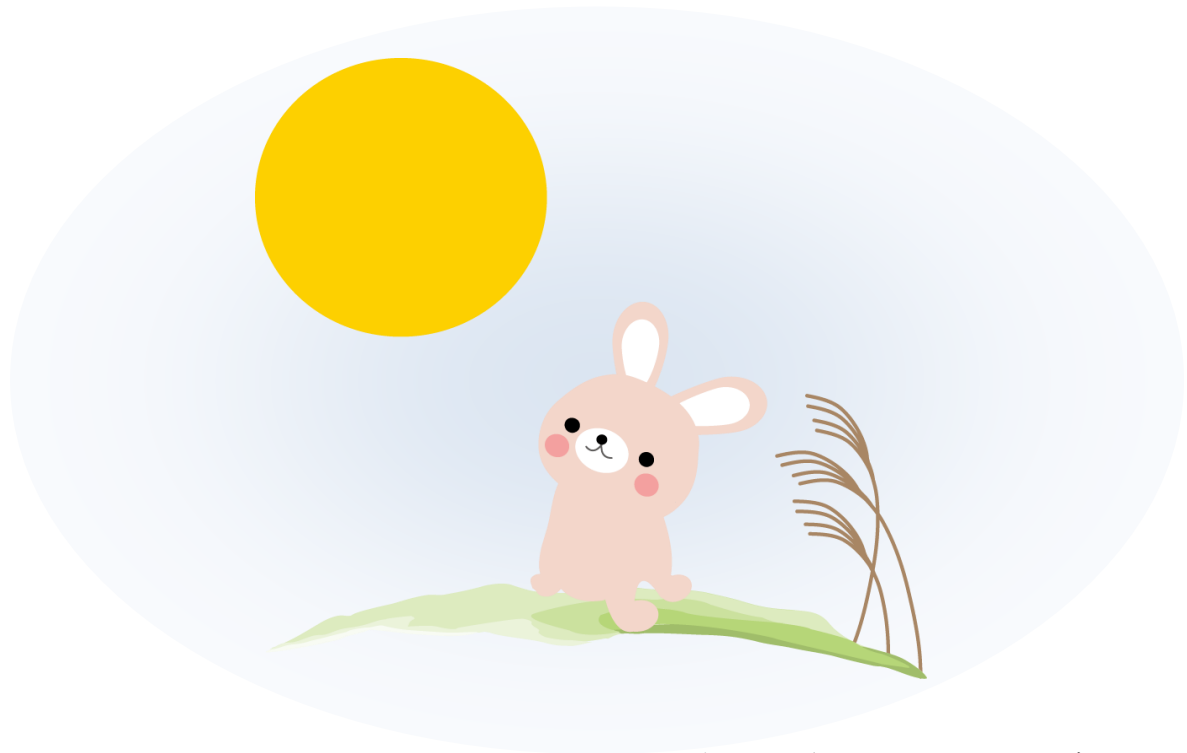


# 市民と市長の対話集会

## 第36回

### タウンミーティング記録集



平成22年9月24日(金曜日)

会場 サンパルネ

時間 午後7時～9時

東村山市

## ○開催内容

平成22年9月24日（金）午後7時、サンバルネにおきまして「第36回タウンミーティング」を開催しました。20名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち17枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

野口町	1人
本町	3人
その他	9人
市外	4人
合計	17人

### ・年齢

10代	0人
20代	2人
30代	3人
40代	1人
50代	1人
60代	6人
70代以上	4人
未記入	0人
合計	17人

### ・性別

男性	9人
女性	8人
合計	17人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

	開催日	会場	時間
第37回	平成22年10月16日（土）	美住リサイクルショップ	午前10時～正午
第38回	平成22年11月20日（土）	秋津公民館	
第39回	平成22年12月18日（土）	久米川ふれあいセンター	

## ○第36回タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は紙面の都合上、要旨を記録しております。

### 【市長あいさつ】

改めまして皆さんこんばんは。東村山市長の渡部尚でございます。今日は大変お忙しいところ、また夜間でお疲れのところ第36回の市民の皆様と私の対話集会、通称タウンミーティングとっておりますがご参加いただき誠にありがとうございます。この事業は市民の皆さんから直接生の声を聞かせていただき、できるだけ市政に反映させていくべく平成19年10月から行わせていただき、丸3年が経とうとしております。通常はだいたい土曜日の午前中に行っておりますが、いつも同じ日程や時間帯ですと参加ができない方がいらっしゃいますので、年に何回か平日の夜間にも行わせていただいているところでございます。場所につきましても、東村山市内の13の町を毎月まわらせていただき、それぞれの地域の課題について直接ご意見を承ろう、という趣旨で行わせていただいております。

このサンパルネで開催するのは2回目ということになります。西口の再開事業については当時様々なご意見があって、市を2分するような形でございました。まだまだ、西口については区画道路ができあがっていないことや、ペDESTリアンデッキとっておりますけれども駅とこのビルをつなぐ人工地盤に屋根がかかる予定でしたが、まだ屋根がかかっておりません。こちらについては、今年度内に工事を行わせていただくということで、これから整備をしなければならないというような課題もございます。その一方で、路線バスがターンテーブルで回らなければならなかったという状況がございましたけれど、そういう意味では交通の利便性について多少よくなったのではないかなと思います。

市の状況を申し上げますと現在、市議会9月定例会開催中でございます。9月22日まで平成21年度の決算の審議が行われておりました。ざっと申しあげると、平成21年度につきましては一般会計の歳入額が456億6千万円、それに対して歳出総額が444億6千百万円、実質収支額11億6千4百万円と市政始まって以来、実質収支額過去最高で黒字で決算させていただくことができました。これまで当市は大変厳しい財政難にあえいで参りました。私が市長に就任したときは、この財政危機がかなり深刻な状況でございましたけれども、様々な行財政改革の取組みをさせていただいた成果や、国の政策も少し変わってきたということもありまして、市長に就任した平成19年の実質単年度収支額は黒字にはなりませんでしたが就任二年目の平成20年度、そして平成21年度については実質単年度収支額についても黒字で決算し、平成21年度につきましては過去最高の決算剰余金を生み出すことができました。これで11億円のうち6億1千5百万円を財政調整基金という貯金に積みさせていただくことによりまして、財政調整基金も平成12年度以来、10年ぶりに残高が20億円を超えるという状況になりました。当面これまでのような危機的な財政状況は何とか回避できたのではないかと考えている次第でございます。様々な課題もございまして、手放しでは喜べる状況では決してございませんが、今後も財政の建て直しのために行財政改革を進めさせていただくとともに、市民の皆さんの満足度を向上させたいと思います。また、第4次総合計画の策定が始まってまいります。市民満足度の高い、東村山市に住んでよかったな、と市民の皆さんに言ってもらえるような東村山、安全・安心、希望が持てる東村山づくりに邁進して参りたいとこのように考えているところでございます。今日は限られたお時間ではありますが、生活をされていて様々なことにお気づきかと思っておりますので、ご意見をいただき、なるべく多く市民の皆様のご意向に沿えるように今後も努めて参存でございますのでよろしくお願い申し上げます、冒頭の挨拶と代えさせていただきます。

## 【会場でのご意見】

\* 以下は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

### 交通・都市整備 ～これからも住み続けたい快適で安全なまち～ について

#### ◆横断歩道の危険箇所

(青葉町 Fさん)

道路を歩いていると歩道が狭いということを感じます。横断歩道などの信号機でも夜間押しボタンがあるにもかかわらず車が横行している。危険箇所には信号機をつけて欲しい。

◎ 市長 ◎

所沢街道につきましては青葉町3丁目の自治会のみなさんから歩道橋のところに信号機を設置して欲しいというご要望をいただいているところでございます。信号機の設置についての権限は市ではなく警視庁になり、警察には市からお願いはしていますが、警視庁では歩道橋がついているところについては前後数10mは信号機の設置は出来ないということで、所沢街道を管理している東京都に対して、拡幅歩道設置にあわせて歩道橋を廃止して信号機を設置できないかというお願いをしているところでございます。さらに、ご指摘頂いている箇所については今日初めてお話を聞かせていただきましたので現地の状況も確認させていただいた後、警察とも協議をさせていただければと思います。地域の方も同じ思いですか？

車が斜めに横断することになるので、歩行者は横断歩道を渡りながらも怖い思いをしている。事故が2回あったので、自治会をとおして警察にお願いしたこともある。  
(青葉町 Fさん)

◎ 市長 ◎

市としても状況を確認させていただいて警察の方に相談して対応させていただきますけれども、警察の方がおっしゃっているように、地域全体で「なんとかして欲しい」という声をお届けいただくのがより効果的なのかなと思います。最終的に信号の設置というのは所轄の警察署の判断ではなく東京都の公安委員会での判断になると聞いておりますので、われわれ行政からだけでなく地域住民みなさんから要望をあげていただいたほうが効果的ではないかと思っております。

私も青葉町に住んでいるので、その信号をよく知っています。そこに信号がないわけではありません。所沢街道を走っている車は信号で完全に止まります。しかし、直角に行く道がクランクしておりまして、そこを通る車は所沢街道の車を確認して渡れてしまう。歩行者用信号機のみで通過できるので、できれば道路を拡幅して信号機がある交差点になれば安全になると思う。(青葉町 Oさん)

## ◆西口広場の今後の計画

(廻田町 Tさん)

23区から転入して素直に感じたことをお話しさせていただきます。バス乗り場から家まで歩いて20分足らずですが、段差が多くて歩けない。歩道がガタガタで道路は狭い。バスの本数も少なく不便。これから歳をとっていく私たちが生きている間に東村山市にこういった計画があるのか、このビルが出来るだけではなく、こういったことで楽しく希望をもって生きていけるか、率直にお聞きしたい。あと、ごみの袋が有料で、燃えるごみ燃えないごみの分別の種類がしばらくわからず東京まで持ち帰ったこともありました。すごく住みづらいのかなと思っているのですが、今後の計画はいかなものでしょうか。

◎ 市長 ◎

せっかく東村山市を選んでいただいたにも関わらず、なんか住みづらいなという印象をお持ちになられているということで大変申し訳ないような思いもありますし、大変残念だなと思います。

ご指摘いただいた道路はバスが廻田町を通過して立川に行くバス通りのことでしょうか。この道路は都道でございます。穴が開いていたりガタガタしたところについては、市からも要望しまして直してきた経過がありますが、なかなかすべてがうまくいっているわけではありませんし、ご指摘の通り狭くて歩道もついていないのが実情でございます。

都市計画道路の3・4・9号線という道路なのですが、現時点では西口の土地で止まっていますが、将来的には西へまっすぐ伸びて、最終的には武蔵大和の駅前までの計画道路でございます。これが最終的に出来上がるまでかなりのお時間がかかろうかと思っておりますけれども、現状としては都道を拡幅する計画はございませんので、市としては今後西口エリアの幹線道路として、今申し上げた3・4・9号線を将来的にはつなげていきたいという思いをもちしております。西口再開発のなかの区画道路も地主さんとの交渉で用地買収があそこで止まっている状態で、本当はもう少し西に行って北に行ってバス通りに抜くようなかたちで、地主さんと交渉をさせていただいているところでございます。将来的にはさらに西に押して武蔵大和の駅まで行ければなと考えています。

あと、東村山市の場合は東口と西口に両方広場ができた関係から、大踏切からこちらの鷹の道の踏み切りとがよく渋滞をしている状態で、市としてはだいぶ前から東京都に対して府中街道の踏み切りのところから連続立体交差をして欲しいというお話をしてきました。昨年、国の着工準備採択というのをいただいておりまして、こちらについては東京都の方からどうかたちで連続立体にするか考えが示されると思っています。それにあわせて市としては、道路整備を精力的に手がけていきたいと考えているところでございます。西武新宿線では連続立体着工準備採択になったのは中野区に続きうちが2番目になりまして西武池袋線でも練馬のあたりをやっています。中央線もご案内のとおり三鷹立川間が実現したのは、計画段階からすると40年近くかかっている事業ですが、準備着工採択をされてから大体十数年で完成されていますので、東村山市においても恐らく今後、駅周辺の連続立体事業というのは十数年の間にはかなり進むのではないかと考えています。それとあわせて、先ほど申し上げた道路整備を市としても取り組んで参りたいと思います。

ご指摘があったように東村山市は歩道も未設置のところが多くこれは大きな課題だと受け止めております。これは1つには東村山市としては幹線道路になる道路の整備率が非常に低い状況がございます。町と町をつなぐ幹線の都市計画道路についてはやはりある程度抜いていくことが重要なことと思っております。東口の駅前広場からスポーツセンターのところまでの都市計画道路3・4・27号線、

通称さくら通りと言っているんですが、これをさらにより東に抜くべくこちらについては昨年に事業認可を取りまして、こちらについては平成27年までに久米川町1丁目にある野行通りまで抜いていこうと。そうすることで青葉町2丁目の下堀地域にある細かい生活道路にかなり流入して危険な状態になりますが、これが野行通り、所沢街道まで抜けると東村山駅の東口の方と新秋津の駅前までが直結するようなかたちでつながって車の流れも良くなり、しかも広い歩道も設置しますのでかなり良くなるのかなと思っています。

東口、西口それぞれ時間もお金もかかりますが着実に計画を進めていき、23区からこられた方にとっても、やっぱり住んで良かったなと思っていただけるよう、われわれも頑張っていこうと思っています。

それと、ごみのパンフレットの件については、通常転入の際に市民課の窓口でお渡ししているのですが、お渡ししていなかったということでしょうか。当市については、戸建ての場合には個別にごみを収集しております。以前は、ごみの集積所に燃えるごみ、燃えないごみ等の看板がありましたが、個別収集になってからはそれらを撤去させていただいた経過がございます。今、資料をお持ちいたしますので、そちらを冷蔵庫にでも張っていただいてごみの分別にご協力いただければと思います。

私も市政に関心はありませんでした。市報等いろんな催しがあります。とてもいい市でございますから東村山に住んで良かったと思って下さい。 (本町 Uさん)



## ◆産業道路と連続立体交差事業について

(本町 Sさん)

青葉町の道路（産業道路）は現在、薬局がある久米川駅から清瀬に抜ける道はどうかたちになるのか、また久米川町の方は卸売市場に抜けるということですか？また、大踏み切りと鷹の道の踏み切りについての立体化の話は何mくらいの高さになりますか。その近隣に住む人の日照問題とか騒音とか、そういうことを含めて構想を練られるかと思いますがどのような考えなのでしょう。

### ◎ 市長 ◎

地図で説明をさせていただきます。所沢街道は時間帯によっては渋滞をすることから、そのバイパスということで東久留米の市場はご存知でしょうか。その野火止用水のところで止まっているところから多摩北部医療センターの中を通るようなかたちで現在工事をしていると思います。

最終的には府中街道と志木街道のパン工場があるところに道路ができあがっていきます。東久留米市はすでに9割できあがっているのですが、最終的には西東京まで抜けていく道路になります。所沢街道のバイパスとしてほぼ平行して走っていくような道路になりますので新所沢街道という名称で、市の施工ではなくて東京都の施工でやっています。

3・4・27号線というのは東村山の駅からまっすぐきてスポーツセンターのところで止まっておりますが、これが野行通りを抜けて所沢街道にいく通りにほぼ垂直にぶつかるようなかたちになりますので、久米川1丁目と交差するようなかたちになります。野行通りからは側道を通して新秋津駅まで行くようになりますので、先ほど申し上げたとおり青葉町の住宅街を抜け秋津に行くということは解消されるかと思えます。先ほどでました3・4・9号線というのは、西口の方から野口町、廻田町を通して武蔵大和の駅前にほぼまっすぐにできるようなかたちになります。

それと、鉄道の連続立体交差ですけれども事業としては市ではなく東京都の事業です。府中街道のところに市役所があってNTTのところに踏み切りがありますが、その踏み切りと郵便局の近くの鷹の道の踏み切り、それと大踏み切り、それともうひとつ化成小学校に入っていく踏み切りと西武園線のふるさと歴史館のところに先に踏み切りがあり計5箇所の踏み切りをする除却する連続立体交差の計画を東京都が今たてているところです。まだ、高架するのか地下化するのかということは正式には決まっていますが、通常連続立体は高架化ということで進められることが多いです。というのは踏切を除却するのが目的だということと、地下化の場合は、費用が高架化の場合の数倍かかると言われていますので、地下化はしないで高架化するのが通例のようです。東村山市としては地下、高架ということについては要望しておりません。また、ここは新宿線と国分寺線それから西武園に行く線と非常に複雑な線形になっておりまして、どういう構造になるか示されておりません。東京都ではまだ、調査をしながら検討しているという状況で、考え方がまとまりましたら素案が示されるのではないかとこのように考えています。高架となれば線路がほぼ南北にいておりまして、まったくの日陰になってしまうところはさほどないんですけども、側道を設けるということが通例になっておりますので、鉄道の直近にお住まいの方についてはご協力をいただくことも結構でくるのではないかと予測しております。まだ具体的には東京都の素案が示されておりませんのでわかりません。ただ、この東村山市の場合、どうしても西武新宿線によって街が東西に大きく二分されるかたちになっています。立体化されますと府中街道のこの踏切がボトルネックになっているのも解消されますし、鷹の道、大踏み切り等々、行き来が非常に楽になります。これにあわせて駅周辺の道路整備を拡幅したり新たに抜けるところをつないだりすることによって、東村

山の駅の周りについてはかなり車も歩行者の方も安全によみなく通過できるようになるのではないかと期待しています。

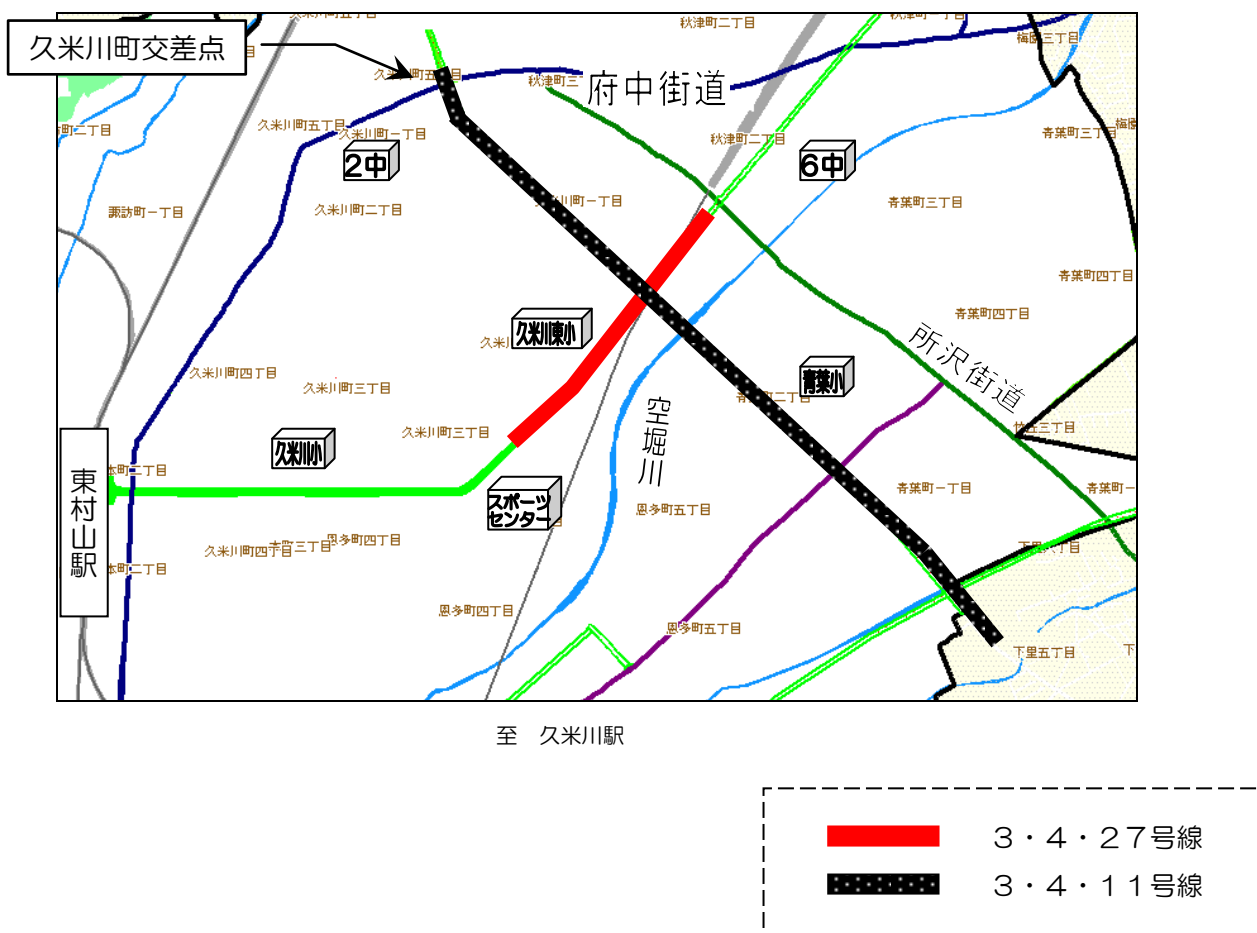
ちなみに昨年、着工準備採択された時の総事業費が580億円と国が言っております。これは当然、国、鉄道事業者、東京都の負担ですが、実は当市にも事業総額の13.5%の負担があります。単純に当市の負担額は70億円位になりそうなので、相当費用がかかることになります。

中央線沿線の市長さんに聞いてみますと、踏み切りの渋滞については、三鷹立川間で連続立体になったことでスムーズに流れるようになり、緊急車両も通れるようになって、それぞれの自治体の住民の皆さんも喜んでおられるというお話を聞いております。

ご指摘のように当然日陰になったりあるいは騒音の問題とか、負の部分として当然で参りますので、それらができるだけ影響のないように、また財政的にもきちんとできるようにしていくことが今後、重要なと考えています。

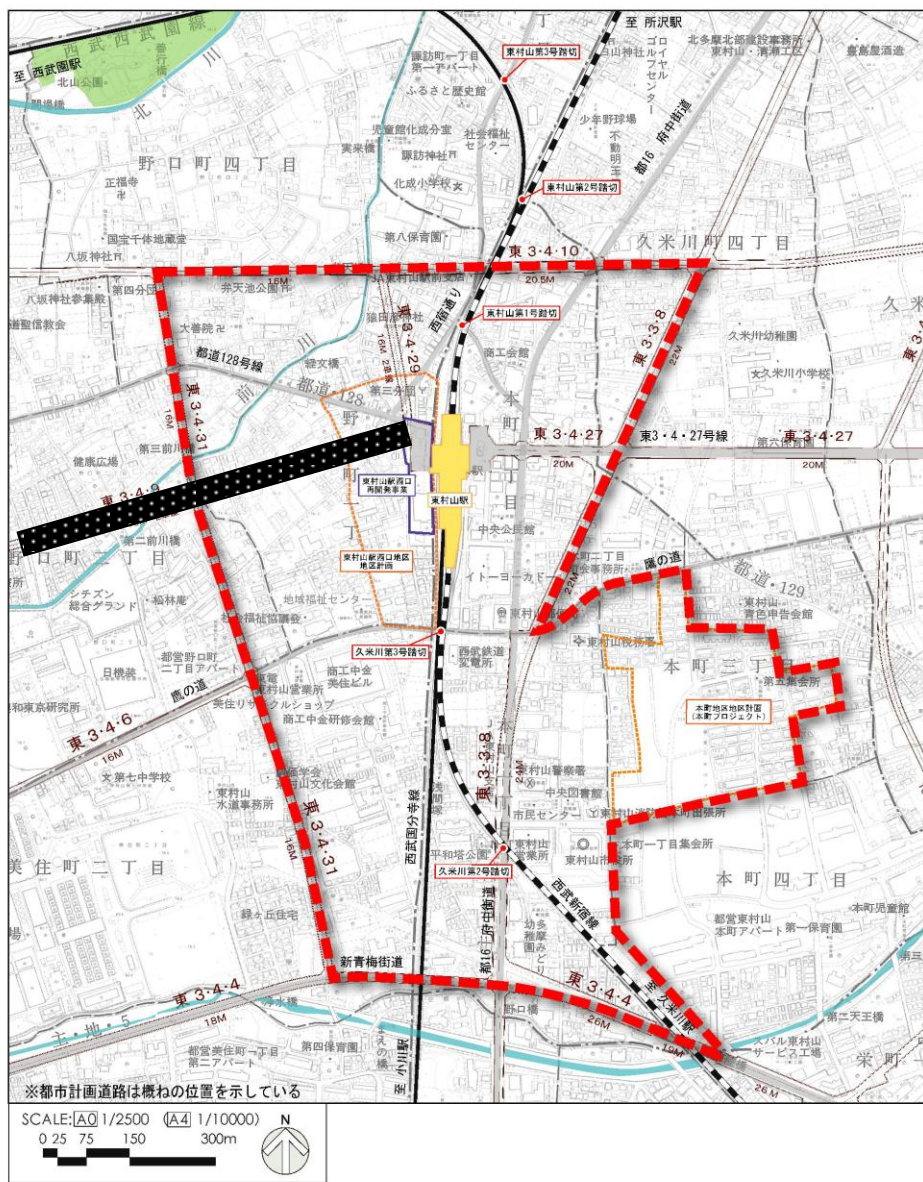
以上、市で考えている道路並びに東京都の鉄道連続立体事業の概要をご説明させていただきました。すべてできるには時間がかかるかなと思いますが一応、こういう計画に基づいて市と東京都でハード面での街づくりをさせていただいているところです。

### 一 多摩地域における都市計画道路の整備方針一





～ 鉄道連続立体交差事業 ～



### ◆発達障害児に造形ワークショップを

(美住町 Tさん)

三人子どもがいます。真ん中の子どもが注意欠陥・多動性障害です。タウンミーティングには何度か参加させていただき、前回要望した教育相談室の照明の件では、さっそく対応していただきありがとうございました。その息子が小平の白梅学園で発達障害児の造形ワークショップに参加したところ状態が非常に良くなったので東村山市でも是非やって欲しい。

◎ 市長 ◎

発達障害児のお子さんのための造形ワークショップを東村山市でもできないか、こういうご提案だろうと思います。小平市さんの事例ということでいろいろ資料を頂いたところでございます。

私も勉強不足で造形ワークショップが発達障害児の方にとってプラスになるというお話しは初めて知りました。今後頂いた資料を勉強させていただきます。今後、もし市としてやらせていただくことになる、文科省の事業ということであれば教育委員会、発達障害ということになりますと子ども家庭部で対応することになります。おとといまで決算委員会があり何人かの議員さんとも話をしました。東村山市は相談はすぐれているけれどもいわゆる療育の部分、ソーシャルスキルを身につけるとかそういう部分についてはどうなのか、というご指摘をいただいております。

今後、単に発達障害のお子さんの相談を受けていくということだけでなく、療育的な支援も課題ではないかと受け止めさせていただいたところでございます。この造形ワークショップというものが有効に働くとすれば東村山市としても取り組んでいく必要があるのではと考えています。なにぶん初めて聞いたご意見なので、もう少し私なりに咀嚼しながら、子ども家庭部、教育委員会とも協議させて頂きたいと思います。

### ◆東京都のシルバーパスの所得制限について

(本町 Yさん)

私はもうすぐ70歳になります。昔はバスの無料パスが配布されていたようですけども、最近の市報を見ますと年収125万以下の方が千円で、それ以上の人は1万5百円払うようになっています。70歳になったらそれを全員無料かあるいは千円くらいにできないものでしょうか。東村山市だけではなく三多摩全部の市がそうだと思いますが、東村山の自治体だけでもできるのでしょうか。

◎ 市長 ◎

ありがとうございます。シルバーパスのお話だと思いますがこれはご案内にありますように東京都が行って全都が所得の条件をつけております。以前、東京都も非常に潤沢な財政があったときには一律70歳以上の方については無料でシルバーパスを支給して都バスや都営地下鉄がすべて無料だったわけですが、東京都は裕福な自治体だと思いますが何度か財政危機がございまして、シルバーパスについて一定の所得に応じてご負担をいただくというような形態に変わっております。私が知っている範囲では、シルバーパスについて都内の区市町村が独自で制度をもうけて一律に無料にしているという例はございません。23区のように非常に豊かなところもありますので、もしかしたらあるかも

れませんが、三多摩では基本的には東京都の制度のままで行わせていただいているのではないかなと思っています。市としては、シルバーパスを無料にするということについてはなかなか難しさもあって、大変恐縮ですけれども手がつけられないとご理解いただければと思っております。

今後、市独自の事として考えていかなければならないのは、シルバーパスを取得した方に対して市が行っているコミュニティバスに対応できないのかどうか研究をしています。いろいろな制度上の難しさもあってすんなりできないところがありますが、東村山に住み、せつかく1万5百円払ってシルバーパスを手に入れても、都バスが多く走っているわけでもありませんし、頻りに都心にでて地下鉄に乗らない方は、結果として高いお金をだしてシルバーパスをとるメリットがあるのか、といったご意見もいただいています。

市としては大変申し訳ございませんが、今のところシルバーパスに対して市独自でこれを無料にするということについては、まだ手がついてないということで、ご理解願えればと思っております。

## ◆子ども手当の支給について

(恩多町 Nさん)

子ども手当の支給についてなんですが、子供がいる家庭に一律に支払われると聞いています。保育園の不払いがある人にも支給されているようですが、ニュースによれば自治体によっては不払いのある人は役所の方が特別に呼び出して保育料の不払い分を子ども手当から支払ってもらうようにしているみたいです。東村山市は支給についてなにか指導しているのですか。

◎ 市長 ◎

子ども手当の支給方法についてご質問いただきました。子ども手当は、今年度から満額の半額にあたる1万3千円を一人当たり支給されるということで、中学校卒業するまでのお子さんがあるご家庭には親の所得の状況に関わらず支給をすることになっております。当市においても今年の春先から5月、6月まで事務手続きのために役所の職員が準備のためにだいぶ苦労したというのが実情でございます。

ご指摘のように、保育園の保育料を支払っていない方、あるいは学校給食の給食費を支払っていない方、税金を滞納しているような方等から徴収をすとか天引きをする、というような自治体もあるような話は聞いておりましたが、実はそういう滞納がある、なしに関わらず全額支給をしなさい、というのが国の通達でございまして、当市としてはいただけるものは本当はいただきたいのですが、国の通達どおりさまざまな公共料金あるいは税金を含めてですが、滞納がある方についても満額支給させていただいているところでございます。給食費の未納になっている人というケースは当市の場合なのですけれども、もし保育料や税金を滞納している方には、それはそれとして別にお支払いのお願いを他のセクションからお願いをさせていただいているというのが実情でございます。

保育料の不払いはあるのですか。 (恩多町 Nさん)

◎ 市長 ◎

保育料についても若干滞納されている方がおります。それから税金についても滞納される方がございまして、今年の市税についての徴収率は現年分は97.6%、滞納分については21.7%、合計で93.3%ということになりますから7%はとれていないということになります。

給与所得者の方は基本的には給与天引きされますけれど、普通徴収といって自営業の方等につきましては市役所の方からいつまでにお支払いをしてくださいといった通知を差し上げて、それに基づいてお支払いいただくということになります。ご案内のとおり地方税は昨年度の所得をベースにしてその翌年度の課税の基礎額になりますから、どうしても景気が悪くなったりすると去年は所得が結構あったけれども今年の所得は景気が悪くて商売がうまくいっていないからあまりお金が入ってこないの、といったケースで滞納される方がだいぶでているのが実情です。

しかしながら、苦しいながらもきちんと税金を納めて下さる市民もたくさんいらっしゃいますので、市としましては滞納されている方につきましては督促をさせていただき、さらにはあまり督促をさせていただいても音沙汰がないようなケースについてはやはり法で定められた手続きに則って差し押さえ等も行わせていただいているということもございます。

いずれにいたしましても、市民の皆さんからいただく税金やそれぞれの使用料、保育料というのは市の事業を行ううえで大切な原資となるものでございます。これからもお納めしていただけるように我々としても努力していかねばいけませんし、きちんと納めていただいている方との負担の公平性という観点からも市民の皆さんには税並びに公共料金につきましては是非お支払いしていただけるようにと考えています。



◆自治基本条例について

(久米川町 Nさん)

自治基本条例はとても大事な条例だということが書かれていますが、私たちの生活にこの条例がどのように影響してくるのかどうか。簡単にお話しいただきたい。

◎ 市長 ◎

ご案内の通り、これまでずっと言われてきています地方分権ということを政権が変わって地域主権改革という言いかたをしています、地域のことは地域で決めていきなさいということが、ここ20年の間で言われてくるようになりまして、平成12年に地方分権一括法という法律が通りましていろんな権限や事務を市町村でやるようになってきています。それとともに、みなさんの意識も考え方も多様化してきている世の中になってきまして、これからの東村山のあり方というものをどういうふうに決めていくのか一定のルールを設けていく必要があるだろうということが自治基本条例の出発点であります。

もちろん現在は憲法があり地方自治法があり、様々な法律に則って運営をされているんですけども、だんだん自治体の自由度が増してきてなおかつ市民の皆さんも非常に市政にも関心をお持ちいただいて、市民の意見をちゃんと聞きなさいという意向が強くなってきています。このタウンミーティングもそのひとつですが、4年に一度の選挙だけではなく、日常的にどうやって市民の方のご意見を聞いて、どうやって市政に反映させていくのかどうか、といったことを具体的に取りまとめてルールを定めているのが自治基本条例なるものです。

今、全国におよそ1,800位の自治体があるのですが、そのうち約200位の自治体で自治基本条例を定めています。これができたからといってすぐに大きく街が変わったり直接的に市民の皆さんに様々な権限や義務が生じることはありません。行政と一緒にこの街のことを考えて一緒に街をつくって行きましょう、その下地となるようなルールなり基本的なことを決めていくというのが自治基本条例です。

お隣の小平市さんでも昨年制定をされていますが、地方自治体の運営まで行政が主体となってまいりましたけれども、行政だけでは問題の解決につながらないことがいっぱいできておりますので、できるだけ市民の皆さんにも市政に対してご関心をお持ちいただき、一緒に街をつくっていく主体として今後ともご協力をいただくために一定のルールを定めていきたいと考えております。

市民とお役所と一緒にやってやるのはいいのですが、例えば市議会にも市民が参加することができるのか、こういうふうに変わりますよ、といった具体的なものはないのですか？ (久米川町 Nさん)

◎ 市長 ◎

ルールを特別定めているわけではないのですが、例えばこういうときには広く市民の意見を聞きましようということで、こういう機会を設けたり、あるいは何か計画をつくるときに現在、来年度から始まります第4次総合計画を策定しているのですが、その前段としては市報で募集して70名以上の

市民の方にご参加いただき、市のこれからの10年のあるべき姿について、いろんなご意見をいただくワークショップを開催させていただきました。

条例を特に作らなくてもそういう機会というのは作れるのですけれども、首長が変わってもそういう行政の姿勢として持ち続けていこうことで条例として条文として定めていこうというのが考え方でございます。

市民の皆さんの市政への参加の仕方はいっぱいあって、例えばひとつには住民投票で重大な問題を決めていきますよ、という自治体もなかにはありますし、そこまでいかななくてもできるだけいろんな機会に市民の皆さんのご意見を聞くパブリックコメントをご存知でしょうか？国でも東京都でも何かやるときにはパブリックコメントでご意見を伺う手法でインターネットでもよくやっているようです。

目に見えるような形と言っても難しいですが、具体的に道路を作りますとかこういう施設を作りますとか、そういうことではなくて、道路を作る際に賛成する市民の方もいらっしゃる反対する市民の方もいらっしゃる、そのときにどうやって合意形成をとるか、そのルールを定めるような条例なものですから目に見えてこの条例をつくらるとこういうふうに街が目に見えて変わります、ということがなかなかスパッと言えないので、なんだか分かりづらくて申し訳ありません。

私たちの意見を取り入れてくれるのであればいいのかなと思います。ありがとうございました。（久米川町 Nさん）

#### ◎ 市長 ◎

ありがとうございます。さきほどお示した道路の話も結局、市が計画している道路を東京都が施工することもありますし、これから高齢化が進んでいった場合に福祉はどうあるべきかということもあろうかと思えます。

市内でお暮らしになっている方の中には様々な考えやお困りになっていることやご要望を皆さんお持ちかと思えます。我々はできるだけきめ細かく聞かせていただいて、だけれどもどうしてもやれることと言っても財政的な制約があったり、職員も800人ちょっとしかおりませんのでそういう限られたなかで、何を最優先で市はやらなくてはいけないのかということについて、やはり多くの市民の皆さんとこうしてご意見をいただくなかによりよい方向を生みだしていくのがこれからの分権時代の自治体運営には求められることだと思えます。

自治基本条例とは、市民の皆さんと参加のルールを定めていく条例が必要ではないかと思っております。ただ条例だけ作ったからといってそれで終わりということではなく、実態としてできるだけ市民の皆さんにご参加いただき我々はどこまでそういった声に真摯に答えられているのか、実態を求められるのだらうと思えますので、今後も市政に関心を持っていただいて、ここはどうなのか、なにか疑問な点、ここはこうした方がいいのではないかとといったご意見を、タウンミーティングや市長への手紙や市長へのEメール、また地元にも議員さんがいらっしゃいますので直接ご意見を言っていただければと思います。市民の皆さんといっても現在15万3千人いらっしゃいますから、全員の皆さんが満足いただけるような市政運営ができるようになるのはなかなか難しいとは思いますが、ひとりひとりの声を大切にしていけるのが大事ではないかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくおねがいします。

## ◆近隣も含め経済が向上するようなまちづくりを (野口町 Iさん)

行財政改革を行った結果、黒字化をはじめてされたというお話しでしたが、さらに近隣を含め経済が向上するような街おこしをどのように考えているのか。

◎ 市長 ◎

東村山市としては、当面の財政危機を乗り越えるために行財政改革を進めて参りましたが、削るだけではこの先なかなか明るい展望が開けてきませんので、ご指摘のように少しでもなんとか市内で税収が上がるような活性化をはかっていかなければならないと考えております。

ひとつには東村山市は基本的には東京近郊の住宅都市という性格がございますので、住宅地としての価値と魅力をどう高めていくか、ということがひとつにあげられるかと思えます。このビルができたことによって上の方にマンションがございますけれども、これらの固定資産税が今の試算で6000万円位の税収効果があったとみています。あと、市役所の北側に定期借地権で東京都の方が武蔵野iタウンという戸建住宅をつくり、かなり人気がありました。こちらも固定資産税、住民税等1億円以上の税収がありました。こうした住宅の開発を誘導することによって経済効果が得られるのではないかと考えています。

それともうひとつは、大きな民間の工場、事業所が少ないという現状がございます。市役所のなかに企業誘致する担当係を作りまして、今後は単なる住宅地ということだけではなく収益がある企業を誘致できないかどうかということが大事になってくるだろうと思えます。当市のような都市形態の場合、コールセンターのような業務形態が望ましく、公害等の影響を与えることもありませんし、コールセンターは労働収益型なので地元雇用も多く発生するということがあるので、できればそういうところをターゲットにしながら、なんとか企業にとっても魅力のある街にしていく必要があるのかな、そんなふうに考えています。

それともうひとつは、商工会と東村山市でタイアップして進めているのですが、あまり観光資源がないなかで国宝の千体地蔵とか、トトロの故郷といわれている八国山とかをPRして少しでも市外から訪れていただく、そういうことで地元の経済に弾みをつけていただくということで、観光事業ということでも昨年から取組みをさせていただいております。サンパルネの一部に市としてはじめて観光案内のコーナーと物産を紹介するコーナーを設けさせていただき、少しでも東村山市のPRに努めさせていただいております。

今年の6月に行われた菖蒲まつりでは、今回西口ができて初めてということもありまして、このサンパルネでもPR活動を行いました。また、西武さんにもご理解いただいてPRさせて頂いたり、マスコミ関係でもNHKと旅行読売にも取り上げていただき、菖蒲まつりに今年は10万人ほどのお客さんに来ていただきました。

まだまだ地元の商工業にどれくらい波及効果を及ぼしているのかわかりませんが、より東村山市のいいところをより積極的にPRしながら、地元の活性化に取り組んでいきたいな、そんなふうに考えています。東村山市としては①住宅都市②企業誘致③商工観光開発、この3つくらいは当面進むべき成長戦略ではないかと考えています。

◆路上喫煙について

(本町 Sさん)

路上のたばこについてお聞きしたい。駅の周辺はたばこを捨ててはいけないと思いますが、駅の周辺は非常にたばこの吸殻が本当に多い。この10月からたばこが値上がりするようなので、いづらか減ると思いますが市ではこれをどんなふうにしていただけるのか？

◎ 市長 ◎

路上喫煙については平成19年10月に市民の皆さんとの対話集会を一番最初に行った秋津町で、ある市民の方から秋津、新秋津のあいだ毎朝あるいは夕方、結構くわえたばこやたばこを吸いながら歩く人がたくさんいて何とかして欲しい、他の市では条例で罰金といますか過料をとっているところもあるじゃないかのご指摘をいただいて、市としても研究して平成20年6月から歩行喫煙禁止の条例を改めさせていただきました。

東村山市の条例の考え方というのは禁止区域を定めて、そこではたばこを吸わないで下さいといったステッカーを貼ったりのぼりをたてたりしています。東村山駅周辺、久米川駅周辺、それから先ほどの新秋津。秋津駅の間です。こちらの駅周辺については定期的に市の方もチェックをさせていただいておりまして、その条例施行後はエリアでたばこを吸われる人が非常に激減をいたしました。

これはひとつの成果だろうと思いますが、しかしご指摘のようにエリアの外は、はっきり言って野放し状態になっています。禁止エリアではたばこを吸う人が減った、しかしエリアに入る前にたばこを吸って歩いてこられて、その辺に吸いがらを捨てる人があとをたたないといったのが現状でございます。

市としても、そこは何かしなければならぬ課題と考えているのですが、今のところ禁止区域のエリア以外のところについてどう対応したらいいのか、まだ有効な手立てがないのが現状でございます。本来的に言えば、やはりたばこを吸われる方のマナーと申しますか、いくら条例等で定めても限界がありますので、やはりたばこをお吸いになる方のマナーアップを図っていくということに少し力点をおいて、また市としても取組みをしなければならないのかなと考えているところでございます。

その周辺の皆さんにはご迷惑をおかけして申し訳ないと思っております。今後何か有効な手立てを検討しつつ、愛煙家の皆さんに対してマナー向上のキャンペーンを展開できればと考えています。



## ◆環境問題について

(秋津町 Sさん)

秋水園の焼却場から450mのところに住んでいる。以前はし尿の処理場だった場所に、ビンとか缶とかリサイクルセンターを作るという計画があります。やることには反対ではないのですが、意見を直接市長に聞いて欲しい。ただゴミの処理を分散しようとか減らそうとかという話ばかりで前向きな意見がない。24億4千8百万円が高いとか税金の無駄使いとか、そんな意見ばかり。もっと市で作ってくれて良かったと思えるようなリサイクルセンターとかリサイクルショッピングセンターとかというような名前を作ったらどうか。それと、とにかく臭いがひどい。今まで環境を考える会等を近所の方とつくってきました。生ゴミだけでもやめて欲しいと言ったら環境部長から生ゴミを燃やせば一番市民のためになる。一番コストが安いということを知った。しかし、地球環境のことを考えると少しでも燃やすことを減らしCO2を減らすべき。秋水園ができたおかげで体調が悪い。自分としては燃やすことを少しでもやめて欲しいと思っている。

### ◎ 市長 ◎

ありがとうございます。東村山市では、15万3千人の市民の皆さんが毎日排出されているごみの処理を秋水園で行っているわけです。施設もだいぶ改良してきましたが、秋水園の周辺にお住まいの方々には大変ご迷惑をおかけしているというのが率直に感じているところでございます。

リサイクルセンターの建設につきましては現在の施設が非常に老朽化しているということと、あと開放型の施設のため、騒音とか臭いがそのまま外に漏れてしまうということで、隣接する所沢の住民の方々、すぐ西側のかつての西武グラウンドのところに住宅が建ってきた関係もあって、騒音が現在、基準値を超えているという現状がございます。東村山市としては早期に改善をするために新たにリサイクルセンターを建設して、外部に極力、音や臭い振動等で悪影響を与えないように計画を進めさせていただきます。

当初の計画よりはよりコンパクトなカタチで、なおかつ還元施設でありますプール、とんぼ工房については残すような形で再度、配置及び施設規模については見直しをしていきたいと考えています。

リサイクルセンターで扱うものとしては、びん、缶、ペット、それから不燃ごみということになりますので、実際にはあの場で再生してリサイクルして販売するというのは難しいと思いますが、今後もとんぼ作業所につきましては現状のまま残していきたいと考えておりますので、引き続き持ち込まれた再生可能な家具等につきましてはとんぼ作業所で再生をして美住町のリサイクルショップで販売をしていきたい。

リサイクルセンターにつきましては、販売は直接するかどうかは別として、どうしても今後進めていかなければならないごみの減量やリサイクル、あるいはCO2の削減等の啓発的な事業を行うスペースを確保して積極的に子どもから大人までの見学等も受け入れながらリサイクルの重要性、あるいはごみ減量の3R、5Rの徹底といいますが、意識啓発をする拠点にしていきたいと考えております。

それともうひとつ、生ゴミ含めてできるだけ燃やす量を減らして下さいというご意見でございますが、率直に申し上げますと、現状のごみの処理の体系からすると、燃やさないで処理をするというのは非常に難しさがあるのも事実でございます。一方で生ゴミについてはかなり昔から他市に先駆けて生ゴミの堆肥化にも取り組んできたと思います。これらにつきましては、ごく一部ですけれどもご協力していただける市民の皆さんについては、5軒以上まとまれば堆肥化すべく回収をさせていただきますので、今後についても引き続き堆肥化事業についてより積極的に進めさせていただきたい。

そのことによって、トータルとしての焼却量を少しでも削減できないかと考えておりますし、それぞれのご家庭でまずは秋水園に持ち込む量を減らしていただくようにできないか、そのあたりについても取り組みをしていきたいと考えています。

集団回収について市役所の手続きが非常に面倒くさい。 (秋津町 Sさん)

市長 ◎

実際、どの程度事務が煩雑か承知しておりませんが、簡素化するように取り組みたいと思います。

## 市長まとめ

長時間にわたりましてお付き合いいただきまして誠にありがとうございました。熱心にご意見をいただいで予定していた9時をちょっとまわってしまいました。本当にお疲れ様です。また、ありがとうございました。今日、様々なご意見を頂きました。なかなか一口には申し上げられないのですが、様々な課題やあるいは疑問に思われている点が多々あるな、と思ったところでございます。先ほど申しあげたとおり、これからは我々行政だけでこの街を作っていくという時代ではなく、やっぱり市民の皆さんと一緒に街を作っていくということ、そして先ほども市民の方同士でお話しがありましたように最終的にはこの東村山を好きになっていただき、それぞれの市民の皆さんが東村山に住んでいただくことで誇りをもっていただくとか、この街に住んで自分の人生良かったなあと感じていただくことが最終的な目標ではないかな、とそんな風に思った次第でございます。まだまだ、課題は山積でありますけれども、私も職員と一丸となって皆様とより良いまちづくりを進めさせていただく所存でございます。今日は様々な貴重なご意見、ご提言、ご質問いただきまして心から感謝申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきますと思います。本日は大変にありがとうございました。



市民と市長の対話集会  
第36回  
タウンミーティング記録集

発行 平成22年10月  
東村山市役所市民部市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
Tel. 042 (393) 5111  
(内線2563、2564)